

指定管理業務点検・評価シート（平成29年度業務）

平成31年2月12日

施設名	鳥取県立布勢総合運動公園	所在地	鳥取市布勢146-1
施設所管課名	生活環境部緑豊かな自然課	連絡先	0857-26-7369
指定管理者名	(公財)鳥取県体育協会	指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日

1 施設の概要

設置目的	広域の総合運動公園として、高度な施設機能を確保の上、県民のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図る中核的施設の役割を果たすことにより、県民の心身の健康増進を図ることを目的とする。
設置年月日	○敷地面積：52.4ha ○主な施設内容：陸上競技場、補助競技場、野球場、球技場、多目的広場、県民体育館、テニスコート、遊具広場、駐車場ほか
施設内容	○敷地面積：52.4ha ○主な施設内容：陸上競技場、補助競技場、野球場、球技場、多目的広場、県民体育館、テニスコート、遊具広場、駐車場ほか
利用料金	(別紙のとおり)
開館時間	①多目的広場、補助競技場、テニスコート（夜間照明設備のないテニスコートに限る） 午前9時～午後5時（4月1日から9月30日までの間は午後7時まで） ②陸上競技場、球技場、野球場、テニスコート（夜間照明設備のないテニスコートを除く） 午前9時～午後9時まで ③県民体育館 午前9時～午後10時まで
休館日	①陸上競技場、補助競技場、球技場、野球場、多目的広場、テニスコートほか 休園日…12月29日～1月3日 ②県民体育館 休園日…12月29日～1月3日、休館日…毎月第3火曜日

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○布勢総合運動公園の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、清掃、保安警備等） ○布勢総合運動公園の利用に係る許可、利用料金の徴収等に関する業務 ○スポーツ・レクリエーション振興に関する業務 ○その他施設の管理運営に必要な業務（利用者の受付・案内、付属設備・備品の貸出、利用者へのサービス提供、施設の利用促進、その他施設の管理運営に必要な業務）
---------	--

3 施設の管理体制

	正職員（常勤職員）：11人、非常勤職員：9人 臨時職員：4人 [計 24人]
管理体制	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>園長（正職員1）</p> <ul style="list-style-type: none"> 次長（正職員1） <ul style="list-style-type: none"> (管理区域) 県民体育館、テニスコート、遊具広場、親水広場、コミュニティ広場、駐車場(1・2・5・6)等 次長（正職員1） <ul style="list-style-type: none"> (管理区域) 陸上競技場、補助競技場、野球場、球技場、多目的広場、桜の園、ふれあい広場、休憩広場、駐車場(3・4・7)等 </div> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> 事務・受付担当（正職員1、嘱託職員2、臨時職員2） 体育指導担当（正職員2、嘱託職員2） 設備管理担当（正職員1） 事務・受付担当（正職員3） 体育指導担当（正職員1、嘱託職員1） 設備管理担当（嘱託職員1） 公園美化担当（嘱託職員3） 夜勤担当（臨時職員2） </div> </div>

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	29年度		133,337	107,536	113,362	93,861	90,052	108,809	114,841	95,266	62,718	43,905	56,629	78,701
28年度		124,413	110,141	100,388	103,071	90,113	108,935	104,454	86,638	63,544	43,705	56,282	84,086	1,075,770
増減		8,924	△2,605	12,974	△9,210	△61	△126	10,387	8,628	△826	200	347	△5,385	23,247

利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	29年度		3,684	3,656	3,612	4,727	5,075	4,071	7,658	3,654	4,037	2,821	3,242	3,522
28年度		3,363	3,820	4,343	4,108	4,371	3,954	3,951	3,373	3,271	2,917	2,075	4,007	43,553
増減		321	△164	△731	619	704	117	3,707	281	766	△96	1,167	△485	6,206

5 収支の状況

区 分		29年度	28年度	増 減	
収入	事業収入	施設使用料	49,759	43,553	6,206
		教室参加料	17,828	18,024	△ 196
		イベント収入	4,981	4,404	577
		小 計	72,568	65,981	6,587
	事業外収入	自動販売機手数料ほか	10,999	10,595	404
		県委託料	262,784	262,590	194
		小 計	273,783	273,185	598
計	346,351	339,166	7,185		
支出	人 件 費	92,589	85,688	6,901	
	管理運営費			0	
	事 業 費	253,942	253,482	460	
	当期経常増減	△ 180	△ 4	△ 176	
	計	346,351	339,166	7,185	

6 労働条件等

確認項目	状 況			備 考	
	正職員	非常勤職員	臨時職員		
雇用契約 ・ 労使協定	労働条件の書面による提示	労働条件通知書	労働条件通知書	労働条件通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	○	○	○	※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	なし	なし	なし	※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	8時間	8時間	4時間～6時間	※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	自己申告	自己申告	自己申告	※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	4週あたり8日	4週あたり8日	週あたり2	※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	273,838円	133,460円	69,875円	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	全職員実施			
	産業医の選任	選任の要否： 否	選任状況：		※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否： 否	選任状況：		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否： 否	選任状況：		※規模の要件あり
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否： 要	選任状況： 池田次長		※業種・規模の要件あり

(参考)

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法に基づくもの）
 - ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
 - ・1ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要）
 - ・1年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか）
 - ・1週間単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の5）
 - ・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条 いわゆる「36協定」）
 - ・事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合には不要）
 - ・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人（1人選任）
		201人～500人（2人選任）
		501人～1,000人（3人選任）
		1,001人～2,000人（4人選任）
		2,001人～3,000人（5人選任）
		3,001人以上（6人選任）
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
休館日	休園日：12月29日から翌年の1月3日 県民体育館の休館日：毎月第3火曜日
開館時間	利用（開館）時間を、大会等の時間に合わせて柔軟に対応。
利用料金	・無料開放：5月3～5日、9月12日（とっとり県民の日）、9月第2土曜日とその翌日、10月第3週月～金の5日間 ・鳥取県民体育館トレーニングルームと鳥取屋内プールとの共通利用券の設定：5,000円/月
利用促進	・スポーツイベント（29）、自然体験イベント（2）、地域交流イベント（5）、体験学習プログラム（14）を開催。 ・スポーツ教室（33教室）を実施。 ・夜間巡回警備を業者委託により継続して実施。 ・堆肥の無料配布（年3回） ・行楽シーズン中における移動販売車による飲食の提供（春・秋） ・地元業者と連携し、大型遊具（ロードトレイン）等の提供 ・夜間でも花見をできるように、桜の園にぼんぼりを設置。 ・陸上競技場及び県民体育館に門松、クリスマスツリーを設置 ・新聞等による情報提供 ・第1駐車場を毎朝6時より開放及び年末年始の開放 ・大会時における早朝開園

8 利用者意見への対応

利用者からの積極的な評価
<ul style="list-style-type: none"> ・清掃が行き届いており、いつ来ても気持ちよく利用させてもらっている。 ・陸上競技場の屋内練習場やトラックがとてもきれい。 ・陸上競技場トレーニングルームに鉄棒ができて良かった。 ・施設の利用料金が安くありがたい。 ・スポーツ教室がリーズナブルな料金で参加しやすい。 ・事務所の皆様がとてもさわやかな笑顔で、また来たいと思いました。 ・積雪時の除雪がいつもできていて、安心して利用ができる。 ・トレーニングベルトの貸し出しを窓口からトレーニングルームに置いたところ、スムーズにベルトが利用できて使いやすい、使用する時にわざわざ事務所に行かなくても良くなったので、利用しやすいという好評であった。 ・ストレッチマットを更新したことに、「破れたストレッチマット等があったので、新しくなつてよい」「清潔感がある」との声をもらった。 ・布勢の芝生管理がよいと、全国から高く評価されている。 ・卓球ホープス男子ナショナルチームの宿舎で指導者の方から、施設や対応よく、全国的に見ても、素晴らしいと評価をもらった。 ・いつ来ても公園がきれい。 ・グラウンドゴルフの賞品がいつも豪華で楽しみにしている。 ・スタッフの皆さんがいつも挨拶をしてくれて気持ちいい。

9 指定管理者による自己点検

【成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項】
<p>①公平な利用の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの県民に利用していただくため、窓口及び電話での利用申込以外に県立施設予約システムを活用し、インターネットでの申し込み受付を引き続き行っている。 ・毎年2月に利用調整会議を開き、各団体が行う各種大会、行事が公平に開催されるよう努めている。 ・中国大会や全国大会等に配慮するため、平成31年度中国大会以上の利用調整会を8月に開催。 ・バリアフリー化への取組み ・子育て世代への支援（授乳室の確保、絵本の設置等） ・外国人に向けたパンフレットの作成（英語・韓国語） <p>②職員の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員接遇研修の実施（5/16、12/19） ・公益財団法人世田谷スポーツを視察研修（2名・5/9） ・指定管理向けの研修（年4回） ・不当要求行為等対策責任者研修の受講（池田次長・7/24） ・外部で行われる人権学習に2回以上参加 ・障がい者雇用の実施（公園美化業務） <p>③安全で安心な施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常点検、巡視の徹底。 ・委託業者との連携を行い、不審者・不審物へ早期の対応に努める ・事故のリスクが高い遊具施設については、日常点検の徹底、専門業者による定期点検を年2回実施。 ・職員全員が心肺蘇生法、AEDの講習会を年2回実施。 ・園内7施設に設置されたAEDについて、日々の点検及び定期点検を行い適正に作動できる維持管理。 ・消防訓練及び防災訓練を実施（1/31）。 ・防犯訓練を実施。 ・インフルエンザ等に対する予防として消毒液の設置及び啓発活動に努める。 ・救急用として職員全員が「フェースシールド（人工呼吸用携帯マスク）」を携行。 ・防犯のため、外部委託し夜間巡回警備を継続して実施。 ・蜂対策として、捕獲容器を園内に継続して設置。 ・蜂の巣（主にスズメバチ）を駆除（10回程度） ・ジカ熱・デング熱対策として、屋外トイレに虫除け装置を継続して設置。 ・熱中症対策のため、ミスト、扇風機等の設置。 ・全国瞬時警報システムの情報伝達訓練の実施（8/18） ・Jアラート導通点検を実施（10/25、2/28、3/28） ・全国緊急地震速報によりシェイクアウト訓練を実施（11/1）

④スポーツの振興

- ・自主事業による「スポーツ教室」「スポーツイベント」の実施
- ・「都並敏史ちびっこサッカー教室」「赤星選手の野球教室」を開催し、子どもたちにトップアスリートと直に触れ合う機会を提供している。
- ・鳥取陸上競技協会と共催で“2017布勢スプリント挑戦記録会”を開催し県民にトップアスリートと直に触れ合う機会を提供した。
- ・とっとりジュニアスポーツフェスティ2017を実施
- ・東部陸上競技協会と共催で“平成29年度因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技対抗選手権大会”を開催し、陸上競技の普及、強化を支援した。
- ・緑の感謝祭、ダッシュ王決定戦、同時開催し、各スポーツの普及振興を図った。
- ・卓球ホープズ男子ナショナルチームの合宿を開催（6/19～22）、第40回中国・四国学生陸上競技選手権大会（10/27～29）、第6回全国ママさんバレーボール冬季大会（12/2～3）、2017Wリーグレギュラーシーズン（12/9～10）、第36回全日本ジュニアバドミントン研修大会（1/4～7）、2017/2018Vチャレンジリーグ女子鳥取大会（2/24～25）を開催
- ・各競技団体が実施する、強化合宿・強化練習会場として協力。
- ・国民体育大会への監督や強化コーチ、役員として派遣。
- ・地域スポーツの普及・発展を目的とし、外部指導員の派遣（浜坂小、千代南中、たからの子児童クラブ、他2）
- ・職員を学校部活動の指導者として派遣（鳥取西高陸上部、特別支援学校）
- ・高齢者運動会他、各種大会への準備運動等の協力・支援
- ・ジャマイカホストタウンや実業団他各チームの合宿地として県に協力
- ・JOC支援事業へ協力し、自動販売機1台を陸上競技場に設置
- ・全国障がい者スポーツ大会に向けて、監督・コーチを派遣
- ・強化合宿へ指導者を派遣
- ・強化指定選手（障がい者）の雇用
- ・障がい者スポーツ教室、障がい者トランポリン教室や高齢者も参加しやすい教室の開催

⑤利用者へのサービス

- ・意見箱の設置や利用者へのアンケートを実施し、お客様のご意見を反映させた施設管理を行った。
- ・ホームページや公園内の掲示板、市報、新聞等を活用し、毎月の行事、スポーツ教室の案内や各イベント等の紹介や情報提供を行っている。
- ・スポーツ教室や各種イベントを開催し、公園のPRや自然・スポーツにふれあう機会、県民の交流の場を提供した。
- ・年末年始の休園日に第1駐車場を開放し、来園者の便宜を図った。
- ・積雪時でも安心・安全にジョギングができるよう園内の除雪を実施。
- ・陸上競技場及び県民体育館に貸出用椅子（計5台）を設置している。
- ・県民体育館窓口にパソコンを設置し、トレーニングルームの混雑状況を表示。
- ・70歳以上の方、障がい者の方、高校生以下の利用者に減免割引利用券を発行。
- ・利用頻度が高い利用者に対して施設利用登録券を発行し、施設利用申し込み手続きの簡素化を図っている。
- ・血圧計、体脂肪計を陸上競技場、県民体育館ロビーに設置。
- ・ブレイルームを県民体育館に設置、幼児以下を対象とし無料で提供している。
- ・県民体育館1階ロビーにイベント等使用時の掲示物展示レールフックを設置している。
- ・英語、韓国語のパンフレット、案内看板を作成。
- ・体育館2階ロビー卓球台を無料で提供している。
- ・中央広場、モニュメント広場にバスケットリングを設置している。
- ・陸上競技場及び県民体育館に、季節に応じて、職員の手作りの門松、盆栽、鯉のぼり、クリスマスツリーを設置。
- ・夜間でも花見ができるように、桜の園にぼんぼりを設置。
- ・陸上競技場トレーニングルームにストーブを設置。

⑥収入確保と経費の節減

- ・スポーツ教室の拡充及び各種イベントを開催することにより収入の確保に努めた。
- ・鳥取県版環境管理システム(TEAS)の徹底及び巡視・巡回による節電、節水、コピー用紙の両面印刷等経費の節約に努めた。
- ・アルミ缶、古紙、ダンボールを有償にし収入を確保。
- ・飲料水等の自動販売機を設置し手数料をいただいている。
- ・クールビズ、ウォームビズを実践し、冷暖房費の削減に努めている。
- ・第三者委託業務の期間を5年間とした入札を行うことによる委託料の削減。
- ・自己財源により、体育館研修室の照明をLED照明へ交換。

⑦県や関係機関との連携確保

- ・県の方針や施策との整合性を図りながら施設運営を行った。
- ・スポーツ健康教育課と連携し、鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭の競技会場として協力。
- ・鳥取県とコカ・コーラウエスト株式会社とネーミングライツ契約したことにより、コカ・コーラウエストスポーツパークの普及に努める。
- ・県が関わるスポーツ大会への協力（鳥取マラソン、布勢スプリント、県民スポレク等）
- ・鳥取県と関係団体と連携して、ジャマイカホストタウン、事業団他各チームの合宿地として協力。
- ・社会貢献活動の一環として、鳥取砂丘除草ボランティアに参加。
- ・災害時の広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）として協力予定。
- ・緊急地震速報システム（Jアラート）を活用。
- ・鳥取県障がい者スポーツ協会と連携して、強化指定選手の指導を行った。
- ・地域住民からの要望もあり、安全確保のため園内の夜間警備を実施。

⑧環境配慮活動への取組み

- ・鳥取県版環境管理システム(TEAS II種)の認定を受けて省資源、省エネルギー、リサイクル活動の実践を行うと共に、職員及び常駐業者による園内清掃を定期的に実施している。
- ・ペットボトルのキャップを回収して再資源化材料として提供。
- ・事務所ごとに電気の節減場所を設定し、毎日の点検表をつけ削減に取り組んでいる。
- ・刈り草・枯れ葉・枯れ枝・雑草を利用して堆肥としてリサイクルイベント等で来園者に無料で配布している。
- ・環境活動としてゴミの持ち帰りへの協力を呼びかけ。
- ・車椅子を寄贈するためプラブを回収。
- ・印刷時に印刷プレビューで確認し、ミスコピーの減少に努めている。
- ・ミスコピー用紙を裏面印刷に使い、事務所から出る紙類の削減に努めている。
- ・ゴミの分別を徹底し、廃棄物のリサイクル品目を増やし4R運動を推進している。
- ・大気汚染防止法に基づき、年2回のばい煙測定を実施。
- ・利用者にゴミの持ち帰りをお願いするとともに、園内のゴミ箱を減らしてゴミの削減に努めている。

⑨県民との協働事業の推進

- ・ボランティア団体と協働、連携し花壇の植替え、園内の美化活動等に取組んだ。
- ・松保地区老人クラブ（54名・4/11）、
- ・絨中電工がボランティア活動として外灯清掃・落ち葉清掃を実施。
- ・鳥取市一斉清掃布勢町内会の掃除に職員が参加。

⑩外部評価委員会の開催

- ・3月に開催し、利用者の目線から見た施設に対する改善、ご意見等について意見交換を行った。

⑪障がい者・高齢者にやさしい施設づくりと運営

- ・鳥取さわやか車いすマラソンの大会運営の協力・支援
- ・第24回鳥取県手をつなぐ祭りの大会運営の協力・支援
- ・耳の不自由な方が気軽に筆談を申し出ていただけるよう、「耳マーク」を受付窓口に設置。
- ・外見から分かりづらい障がいや、内臓疾患者に優しい「ハートプラスマーク」を設置。
- ・「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を参考に、障がいのある方に心のかもったサービスを心がけている。
- ・陸上競技場、県民体育館窓口に老眼鏡を設置。
- ・平成22年度から、認知症及びあいサポーター（障がい者サポーター）研修を受け、職員全員が認知症サポーター、あいサポーターになった。
- ・施設使用料の減免。
- ・車椅子の貸し出し及び車椅子で来館された方のタイヤ拭き対応。
- ・高齢者が多数利用される場合は玄関に椅子を増設し、足が不自由な方が座って靴が履けるよう対応している。
- ・福祉プログラムの実施。
- ・障がい者スポーツ初級指導員8名が在職し、指導・支援体制を整える。
- ・カラーユニバーサルデザインを取り入れ、避難誘導経路図や案内表示の色合いや大きさを変え色弱の方にも見やすいようにした。

⑫地域貢献

- ・鳥取市立湖東中学校、同市立高草中学校、湖南学園中学校の職場体験の受け入れ。
- ・鳥取県立湖陵学校の職場体験の受け入れ。
- ・地域や小学校のスポーツ行事に派遣。
- ・近隣の清掃活動へ参加
- ・砂丘清掃へ参加

⑬スポーツ情報、ネットワークの提供

- ・各種スポーツ教室及びイベント開催要項をホームページ、新聞、市報、館内（ロビー）掲示等により広報。
- ・持ち帰りパンフレットを作成し陸上、体育館のロビーに設置。
- ・鳥取県体育協会が管理運営する他施設と連携。

【現在、苦慮している事項】 【今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項】

①苦慮している点

- ・トレーニングルームの利用者が増加しており、十分なスペース及び器具が足りない。
- ・トレーニングマシンの劣化に伴い、修理不可のものが出てきており、備品要求しても十分な予算が不足気味。
- ・水道管等の公園設置当初からの設備について、経年劣化による破損・故障等が発生し、指定管理者が負担することとなっている
250万円未満の修繕費がかさんでいる。
- ・指定管理の期間が5年ということで、将来の雇用に不安があり、職員のモチベーションの維持、向上に懸念がある。
- ・駐車場の許容量が足りていない、大会が重なった場合、すべての駐車場が満車になるとともに、近隣住民から苦情が多々入ることがある。
- ・園内で深夜宴会等を開きゴミの散乱が見られる。（夜間巡回警備は週末前と土日祝祭日に行っている）
- ・陸上競技場のトレーニングルームに冷暖房設備がなく、夏場は扇風機、冬はストーブで対応している。

②積極的に取り組みたい事項

- ・収入増を図るため、イベントや教室の広報に力を入れていきたい。
- ・国際大会等の誘致や2020東京オリンピックの国内外のトップアスリートのキャンプ地誘致に県や各団体と連携して取り組んでいきたい。
- ・競技団体及び民間団体と連携し、競技者の底辺拡大及び競技力向上に支援、協力していきたい。
- ・公園設置から約30年経過しており、経年劣化が進んでいるためこまめに修繕を行い維持していきたい。
- ・体育施設に比べて研修室の利用率が低めなので、研修室の利用を伸ばす努力をしたい。
- ・巡視や点検をより徹底し、安心、安全な公園としてお客様に喜んでいただけるような管理運営に努めたい。
- ・ボランティア団体とより協働・連携し、イベントの開催や一層の園内緑化を目指す。
- ・当施設の設置目的を踏まえ、より一層利用者に喜んでいただける施設となるよう、スポーツ教室の拡充やイベントの充実を行うとともに、障害者スポーツ指導員をはじめとした資格取得など、積極的に職員の資質向上に努めたい。
- ・体育指導員及び職員を学校や事業所等へ積極的に派遣したい。
- ・スポーツの拠点施設に相応したメジャーな大会の誘致を行うとともに、スポーツ以外のイベント（コンサート等）の誘致についても積極的にいきたい。

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	4	・日常点検や公園内の巡視により保守管理を適正に実施しており、遊具については、専門家による定期点検を年2回実施している。 ・外部委託による夜間警備を継続して実施し、園内の安全確保に努めた他、外部委託業者による清掃に加え、職員自ら毎日園内をチェックし、清掃を行っている。 ・AEDについて毎日の日常点検、職員全員を対象とした年2回講習会を実施し、適切に作動できるように緊急時に備えている。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	・利用調整会議を開催し、大規模な大会や行事、各種団体の大会・行事について調整し、円滑・公平な施設利用の確保に努めた。 ・不審者対応のマニュアル、盗難防止マニュアル、職員教育の徹底により利用者へ適切に対応している。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	4	・利用者のニーズに合わせたトレーニング指導士等の資格を持つ専門職員及び民間ボランティア制度活用によるサブトレーナー4名をトレーニングルームに引き続き配置し、利用指導を行っている。 ・陸上競技用品、球技用品など備品を適正に貸し出している。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	4	・通常のスポーツ教室に加え、サッカーや野球など子どもたちがトッパスリットから指導を受けられる教室を実施する他、スポーツイベントの開催や地域への外部指導員の派遣など、スポーツ振興に努めた。 ・障がい者スポーツについても、スポーツ教室の実施やとっとりさわやか車いすマラソン等の大会運営への協力等、障がい者スポーツの振興に寄与している。 ・季節に応じた自然体験イベントの実施、門松や花見用ぼんぼりの設置等利用者へのサービスを行っている。 ・規定に基づき個人情報の管理及び情報公開を適切に行っている。 ・アンケート等で利用者の意見を集め掲示板等で回答するほか、利用者から直接寄せられた意見に対しても丁寧に対応し、よりよい運営につなげている。
〔収入支出の状況〕	4	・施設使用料を中心に事業収入が増加しており今後とも安定した運営が見込まれる。
〔職員の配置〕	4	・民間ボランティア制度の活用し、専門トレーナー4名をトレーニングルームに配置している。 ・障がい者スポーツの拠点として障がい者スポーツ初級指導員の資格を持った職員を配置している。 ・夜間勤務を行う臨時職員2名を雇用し、常勤職員の夜間勤務負担を軽減した。
〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務(利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備(会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	2	・必要な規程類の整備され、内部監査等も行うなど概ね適正な会計事務が行われている。 ・有料公園施設の利用許可に関連して県が認めていない物販の手数料を徴収していた。
〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令(労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令(大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注(鳥取県産業振興条例)	3	・関係法令も適正に遵守していた。
〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注	3	・大会の参加賞などに使うため発注している。
総 括	3	・施設設備の維持管理や施設の利用許可業務等について適切に実施している。 ・利用者のニーズに応じたスポーツ教室の実施など利用者の意見を運営に反映し利用者の満足度向上に努めたほか、各種イベントや大会の実施や地域への外部指導員の派遣などスポーツ・レクリエーションの振興に寄与した。 ・障がい者スポーツに関連する運動教室や大会運営、競技者への指導への協力や、障がい者スポーツ指導員の資格を持った職員の配置など障がい者スポーツの振興に寄与し、バリアフリーに配慮した管理運営を行った。 ・施設、備品の老朽化が目立っているため県と協力し引き続き快適かつ安全な施設運営を図っていく必要がある。

《評価指標》5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。

3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。

2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。

1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。

※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。